

# 城北防災だより

2018/07/6

号外

城北地区防災対策協議会  
事務局：城北地区公民館

# 号外

**「城北連絡メール」  
の登録を再度お願いし  
ます。** 《〆切り 7月12日》

「町内会長会」、「城北防災だより3号」で『城北連絡メール』の登録をお願いしていましたが、登録されていない方があり、「緊急情報」が地域に伝わらない状況がありました。鳥取市からの情報は、テレビ等を通じて住民は知ることができますが、緊急時には城北防災会としても独自に「緊急情報」を発信しています。

鳥取市が「避難情報」等を発信した段階では、自家用車等の公道を使った移動は難しくなりますし、各町内会から選出された防災部員が活動(機能)していない段階では、城北防災会が協定を結んでいる駐車場も使用できません。昨日の場合、自家用車でしか移動できない方に、正しい情報(どの段階で、どの駐車場に)をいち早く伝え、城北小学校第二校舎を地域自主避難場所として開設する情報を伝えることができませんでした。

また、鳥取市防災本部(危機管理局)から、自主防災会長等しか登録できない「防災メール」を通して送られてくる「いち早い情報」もあります。昨日も、城北地区には直接関係ありませんでしたが、数多くありました。

各団体、町内会を代表している役員の方からしか、町内住民は「城北独自の緊急情報」を得る手段がありません。(登録数が多数だと一斉メールが使えない場合があり、役員のみ登録にしています。)

**各町内の、責任ある立場にある方の登録を、再度お願いします。**

## 【登録対象者】

「城北地区防災対策協議会役員」、「町内会長」、「防災リーダー」  
「民生児童委員」、「各町内会から選出された防災部員(情報連絡部  
防災部、避難・救急部、調達部、警備部 \*班長などが兼ねている場合が多い。)

## 【登録方法】

①「氏名」と「役職や所属」を入力して、**公民館にメールを送信する。**

アドレス：[cc-jyohoku@it.city.tottori.tottori.jp](mailto:cc-jyohoku@it.city.tottori.tottori.jp)

《例》 鈴木伝男 松並町3区町内会長・情報連絡部

追伸：昨日は「防災連絡網」で、口頭で順々に連絡しましたが限界があり・・・。